（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　かんだじゅんいちこうえんかい

1 政治団体の名称　神田潤一後援会

2 主たる事務所の所在地　八戸市柏崎一丁目１－１

3 代表者の氏名　(姓) 宮下　(名) 宗久

4 会計責任者の氏名　(姓) 三島　(名) 厚悦

事務担当者の氏名
(姓) 三島　(名) 厚悦
（電話）0178-51-8866
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等　(姓) 神田　(名) 潤一
公職の種類等（現職・候補者の別）衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）　(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）　(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

選挙管理委員会事務局
8.6.29
収受

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	17,298,512
（前年からの繰越額）	849,192
（本年の収入額）	16,449,320
支　出　総　額	16,870,160
翌年への繰越額	428,352

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	神田潤一さんを励ます会	16,213,000	令和7年2月8日　八戸プラザホテル　アーバンホール
2	忘年会開催	232,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	16,445,000	
	合計	16,445,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	4,320	
	合　　計	4,320	

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	神田潤一さんを励ます会	16,213,000	474	R7/2/8	八戸プラザホテル　アーバンホール	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,213,000				
	合計	16,213,000				

（その11）

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		神田潤一さんを励ます会	
			対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	八戸缶詰㈱	600,000	R7/1/24	青森県八戸市白銀町三島下９２	野田　一夫	
2	武輪水産㈱	1,000,000	R7/2/7	青森県八戸市鮫町下手代森３２-１	武輪俊彦	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,600,000				
	合　　計	1,600,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	666,000	0	
小計	666,000	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,704,160	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,328,160	0	
エ その他の事業費	376,000	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	12,500,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	16,204,160	0	
合計	16,870,160		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃・事務委託料	50,000	R7/1/23	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
2	家賃・事務委託料	50,000	R7/2/25	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
3	家賃・事務委託料	50,000	R7/3/24	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
4	家賃・事務委託料	50,000	R7/4/25	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
5	家賃・事務委託料	50,000	R7/5/23	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
6	家賃・事務委託料	50,000	R7/6/25	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
7	家賃・事務委託料	50,000	R7/7/25	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
8	家賃・事務委託料	50,000	R7/8/25	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
9	家賃・事務委託料	50,000	R7/9/25	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
10	家賃・事務委託料	50,000	R7/10/27	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
11	家賃・事務委託料	50,000	R7/11/27	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
12	家賃・事務委託料	50,000	R7/12/25	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目１－１	
13	政治資金監査報酬など	59,874	R7/12/25	登録政治資金監査人鈴木税理士事務所　鈴木節雄	八戸市根城五丁目５番３２	
14						
15						
	この頁の小計	659,874				
	その他の支出	6,126				
	合計	666,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費	
					神田潤一さんを励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵便代	11,316	R7/1/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便代	82,804	R7/1/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵便代	11,000	R7/2/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	司会料	30,000	R7/2/8	亀田良子	八戸市中居林字蓋名池33-8	
5	会場費	2,745,000	R7/2/17	八戸プラザホテル	青森県八戸市柏崎一丁目6-6	
6	チケット代	334,950	R7/2/17	株式会社テクノス	青森県八戸市北白山台２丁目4-23	
7	駐車場警備料	105,600	R7/2/19	株式会社三沢警備保障	青森県八戸市八太郎４丁目1-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,320,670				
	その他の支出	7,490				
	合計	3,328,160				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					忘年会開催	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	忘年会開催（令和６年分）	144,000	R7/1/31	株式会社萬鱗	青森県八戸市柏崎１丁目1-41	
2	忘年会開催	232,000	R7/12/22	八戸プラザホテル	青森県八戸市柏崎一丁目6-6	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	376,000				
	その他の支出	0				
	合計	376,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄附金	3,000,000	R7/2/17	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目1-1	
2	寄附金	500,000	R7/2/21	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目1-1	
3	寄附金	4,000,000	R7/3/24	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目1-1	
4	寄附金	1,000,000	R7/4/21	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目1-1	
5	寄附金	2,000,000	R7/5/23	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目1-1	
6	寄附金	1,340,000	R7/7/28	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目1-1	
7	寄附金	660,000	R7/7/28	自由民主党青森県第二選挙区支部	青森県八戸市柏崎一丁目1-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,500,000				
	その他の支出	0				
	合計	12,500,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　28日

政治団体の名称　神田潤一後援会

会計責任者の氏名　三島　厚悦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月２５日

神田潤一後援会
代表　宮下　宗久　殿

登録政治資金監査人　久米 茂樹
登　録　番　号　　第　２９２３　号
研修修了年月日　平成２１年８月７日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、神田潤一後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、神田潤一後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に関わる支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

神田潤一後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、神田潤一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上